

保存と活用に関する課題	方針	保存と活用に関する措置										
		事業名	事業内容	新規・継続の別	主管課	主体			期間			
						行政	所有者	団体	住民	前期	中期	後期
基本目標① 精華町の宝ものについて、人びとがそれぞれの立場から理解を深め、その価値が広く共有されています →方針1 知る・調べる・広める												
多様な精華町の宝ものの未発見	精華町の宝ものを知る	1	精華町の宝ものの把握調査	町は、従来把握が進んでこなかった文化財の種類である伝統的建造物群や、把握が遅れている民家建築等の分野を中心に、把握調査を行います。	新規	生涯学習課	◎	○	○	◎	◎	◎
		2	住民による精華町の宝ものの調査・記録	住民による精華町の宝ものの掘り起こしや、聞き取り調査、記録作成の取組について、町は支援を行います。	新規	生涯学習課	○	◎	◎	○	◎	○
詳細調査の停滞	精華町の宝ものの価値を明らかにする	3	把握した精華町の宝ものの調査・研究	把握した精華町の宝ものの詳細調査を進め、台帳・目録等の作成と記録を継続して実施します。	継続	生涯学習課	◎			◎	◎	◎
		4	無形の民俗文化財の調査・記録	町は、団体・住民と協力して、地域で行われてきた伝統的な祭り・行事・習慣等を調査し、記録に残すことで未来への継承を図ります。	継続	生涯学習課	◎	○	○	◎	○	○
		5	町内遺跡発掘調査と記録・整理	町は、埋蔵文化財の発掘調査や記録保存を行うとともに、出土遺物や図面の整理に継続して取り組みます。	継続	生涯学習課	◎			◎	◎	◎
精華町の宝ものが持つ価値の未発信	精華町の宝ものの価値を広める	6	調査報告書の刊行	町は、調査の内容を報告書・資料目録にまとめ、成果を広く共有します。	継続	生涯学習課	◎			○	○	○
		7	郷土資料の収集・公開	町は、町立図書館において郷土資料(図書・定期刊行物等)の収集と整理を行い、門脇文庫の蔵書と共に、利用者に公開します。	継続	生涯学習課	◎			○	○	○
		8	文化財の指定・登録	府・町は、調査を通じて価値が明らかになった文化財について新たに指定・登録等の措置を講じます。	継続	生涯学習課	◎			○	○	○
		9	文化財のデジタル化と公開	町は、研究・活用に資するため、民具・出土遺物等の3Dモデル作成を含め、精華町の宝もののデジタル公開に向けて取り組みます。	継続	生涯学習課	◎			○	◎	○
		10	過去の調査記録・目録の整理とデジタル化	町は、過去の文化財調査時に作成された紙媒体記録の保存と活用を図るため、デジタル化を進めます。	新規	生涯学習課	◎			○	○	○
基本目標② 精華町の宝ものが大切にされており、関心を持って知ろうとする人が増えるとともに、精華町の宝ものが持つ多様な価値が発信されています →方針2 愛する・学ぶ・活かす												
精華町の宝ものに親しむための基盤の欠如	精華町の宝ものを愛する	11	デジタルミュージアムを活用した魅力発信	町は、デジタルミュージアム「せいか舎」について、新たなデジタル技術を取り入れつつ、コンテンツの充実に取り組みます。	継続	生涯学習課	◎			○	◎	○
		12	幅広い人びとに向けた情報発信	町は、精華町の宝ものについて、幅広い人びとにその魅力が伝わるように、媒体や表現等に工夫を行いながら魅力を伝えます。	継続	生涯学習課 企画調整課 商工推進室	◎	○	○	○	○	◎
		13	文化財の公開推進	町は、精華町の宝ものについて展示会等を行い公開に努めます。	継続	生涯学習課	◎			○	○	○
		★ 14	文化財の特別公開	町は寺社等の所有者と連携して、通常は非公開の精華町の宝ものを一般に公開する機会を作り、人びとが精華町の宝ものに親しむことができるよう努めます。	新規	生涯学習課	◎	◎	○	◎	○	○
		★ 15	文化財展示施設の設置	町は、町が保有する精華町の宝ものを、安全に常設展示できる施設や設備の設置を進めます。	新規	生涯学習課	◎			◎	◎	
情報発信・学習機会の不足	精華町の宝ものを学ぶ	16	講演会・講座の開催	町と団体は連携して、多様な住民の関心や知的好奇心に沿いながら、精華町の宝ものや歴史に関する講演会や講座を開催します。	継続	生涯学習課	◎	◎		○	○	○
		17	学校教育との連携	町は、小・中学校等の郷土学習・地域学習について学校と連携して取り組みます。	継続	教育支援室 学校教育課 生涯学習課	◎			○	○	○
精華町の宝ものの利活用の連携不足	精華町の宝ものを活かす	18	特産物の販売拡大と開発促進の支援	町は、都市近郊の立地を活かして栽培されてきた町の特産物について、地産地消を含めた販売促進と広報を支援し、新たな特産品を開発する団体の活動を支援します。	継続	農政課 商工推進室	○	◎		○	○	○
		19	町内の周遊・観光に係る案内板の設置	町は、精華町の宝ものを周遊・観光できるように、案内看板や文化財説明板等の設置・更新・維持整備を行います。	継続	生涯学習課 商工推進室	◎			○	○	○
基本目標③ 精華町の宝ものを核として人びとが集まり、地域の縁をつなぐとともに、新たな価値が生み出されています →方針3 育てる・つなぐ・創る												
専門職員・専門知の不足	精華町の宝ものを育てる	20	文化財専門職員の確保・育成と体制の強化	町は、長期的な展望に基づき文化財の専門的スキルを有する職員を確保し、研修等への参加を通じて育成するとともに、組織としての体制強化を図ります。	継続	生涯学習課	◎			○	○	○
		21	近隣自治体等との連携強化	町は、京都府ミュージアムフォーラム、山城社会教育研究会文化財部会等への参加を通じて、近隣自治体の文化財担当課・博物館等との連携を深めます。	継続	生涯学習課	◎			○	○	○
生活様式の変容による住民活動の減少	精華町の宝ものを地域でつなぐ	22	住民団体の担い手育成と活性化の促進	団体は、精華町の宝ものの活用や保存に携わる活動が継続できるよう、担い手の育成に努めます。町は、団体の活性化を支援する取組を行います。	新規	生涯学習課 商工推進室 企画調整課 自治振興課	○	◎		○	○	○
		23	文化財所有者間の交流と連携強化	町と所有者は、精華町文化財所有者等連絡協議会(精文連)の活動を通じて交流・連携を深め、課題を共有し、精華町の宝ものを未来に守り伝える体制を強化します。	継続	生涯学習課	○	◎		○	○	○
		24	伝統行事の周知・参加の促進と担い手の育成	町は、地域で長年続いてきた伝統的な行事(無形の民俗文化財)について、価値と魅力を広めることで参加を促進し、担い手不足問題について取組を検討します。	新規	生涯学習課	◎			○	◎	◎
		25	精華町の宝ものを通じた住民交流の促進	町は、せいか祭りなどの精華町の宝ものを通じて、町内の各地域の住民が交流する機会を作ります。	継続	自治振興課	◎	○	○	○	○	○
		26	認定文化財制度の導入検討	町は、住民が選んだ精華町の宝ものうち、特に精華町の特性や魅力がよく表れているものを認定する制度の導入を検討し、地域づくりに役立てます。	新規	生涯学習課	◎				○	◎

将来像 わたしがときめく宝もの みんなで織りなす精華町

保存と活用に関する課題	方針	保存と活用に関する措置											
		事業名	事業内容	新規・継続の別	主管課	主体				期間			
						行政	所有者	団体	住民	前期	中期	後期	
地域活性化の展開不足	精華町の宝もので地域を創る	27	精華町の宝ものを核としたイベントの実施	町や団体は、精華町の宝ものに親しめるイベントを実施し、精華町に愛着を持ち、住みたいと思う人びとを増やします。	新規	生涯学習課 商工推進室	◎	○	◎	○	◎	○	○
		28	精華町の景観を活かしたイベントの促進	町は、精華大通りなど、町の景観を活かしたイベントの開催を促進し、賑わいの増進を図ります。	継続	自治振興課 企画調整課 商工推進室	◎				○	○	○
		29	自然・農村との交流機会の創出	町と団体は、里山での活動や農村との交流を通じて、人びとが精華町の宝ものである自然や農業と関わる機会を創出します。	継続	農政課	◎		◎		○	○	○
		30	学研都市研究施設との交流	町と団体は、科学のまちの子どもたちプロジェクト等を通じて、住民と精華町の宝ものである学研都市の研究施設との交流を促進します。	継続	企画調整課 生涯学習課	◎		◎		○	○	○
		31	文化芸術に親しむイベントの開催促進	町は、精華町の宝ものであるけいはんなプラザや精華町交流ホール等を活用した文化芸術イベントを促進します。	継続	企画調整課 生涯学習課	◎		○		○	○	○
基本目標④ 精華町の宝ものを地域で守る意識が持たれ、有事の際に対処する体制が形成・維持されています →方針4 備える・防ぐ・守る													
増加する災害・犯罪への備えの不足	精華町の宝ものを 見守り備える	32	無住寺院等の防災対策	町・所有者・住民は、管理者が常駐していない寺院等の防災対策の強化に取り組みます。	継続	消防本部 生涯学習課	◎	◎		◎	○	○	○
		33	文化財保護指導委員による巡検活動	府は、京都府文化財保護指導委員による指定等文化財の巡検を継続し、防災・防犯の徹底を図ります。	継続	生涯学習課	◎				○	○	○
		34	防災・防犯設備の設置・改修	寺社等の所有者は火災報知器等の設置・更新及び点検を行います。町は必要な支援や助言を行います。	継続	生涯学習課 消防本部	○	◎			○	○	○
災害発生に備えた情報共有体制の未成熟	精華町の宝ものを 防ぎ共有する	★ 35	文化財台帳の更新・整備と情報共有の強化	町は、災害発生時に速やかに救出できるよう、指定等文化財の情報をもとめた台帳の更新・整備を進め、消防本部と教育委員会とで情報を共有します。	継続	生涯学習課 消防本部	◎			◎	○	○	
		36	防災・防犯に関する周知と体制の強化	町は、文化財の防災・防犯に係る情報や計画について、住民や所有者等への周知を図り、平時・有事に関わらず文化財の防災・防犯に係る知識や情報を迅速に共有する体制を維持・強化します。	継続	生涯学習課 消防本部	◎	○			○	○	○
災害発生後の対応の不明確	精華町の宝ものを 守る	37	防災訓練の実施	町と所有者等は住民とも連携して、寺社を中心に消防訓練を定期的実施します。	継続	消防本部 生涯学習課	◎	○		○	◎	◎	◎
		38	所有者向け防災・防犯マニュアルの作成・周知	町は、災害発生時に、適切に対応できるよう、所有者等の行動等を取りまとめたマニュアルを作成し、周知します。	新規	生涯学習課	◎						◎
基本目標⑤ 精華町の宝ものについて、保存と修理が適切になされ、それを取り巻く環境ごと地域が守り伝えています →方針5 遺す・直す・伝える													
散逸・消失の危機	精華町の宝ものを 遺す	39	文化財の指定・登録 (措置No.8の再掲)	府・町は、調査を通じて価値が明らかになった文化財について新たに指定・登録等の措置を講じます。	継続	生涯学習課	◎				○	○	○
		40	埋蔵文化財包蔵地における開発の調整と指導	町は、文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地の開発に係る届出について、調整と指導を行います。	継続	生涯学習課	◎				○	○	○
		41	民間所蔵資料の保存状況確認	町は、過去に調査し所有者に返却した文化財(古文書等)の現在の保管状況について確認を行い、必要な支援や対応を講じます。	新規	生涯学習課	◎	○			◎	◎	○
		42	文化財の寄贈・寄託の受入体制の構築	町は、精華町の歴史文化に関する重要な資料については、町への寄贈や寄託を受け入れるため、基準等の作成を検討します。	新規	生涯学習課	◎	○		○	○	◎	
		43	町内写真の収集・整理	町は、住民が撮影した昔の写真を収集・整理(デジタル化等)し、活用します。また町が広報用に活用した画像・動画等を整理し、保存します。	継続	生涯学習課 企画調整課	◎			○	○	○	○
		44	歴史的公文書の保存	町は、保存期間を経過した公文書のうち、歴史的価値を有する文書を選別し、保存します。	継続	生涯学習課 総務課	◎				○	○	○
適切な保存修理の不足	精華町の宝ものを 直す	45	文化財の維持管理と保存修理	所有者等が実施する文化財の保存修理について、町は必要な支援や助言を行い、文化財の適切な保存を図ります。	継続	生涯学習課	○	◎			○	○	○
不適切な環境での保存・管理	精華町の宝ものを 伝える	★ 46	文化財収蔵施設の設置	町は、町が所有する文化財を適切に保存できる収蔵施設を設置します。	新規	生涯学習課	◎				◎	◎	
		47	公園・道路の樹木の保全	施設管理者は公園・道路等の樹木の健全育成と適切な管理について、景観・環境に配慮しながら住民・団体と共に取り組みます。	継続	建設課 検査住宅課	◎		◎	◎	○	○	○
		48	森林等の保全	住民、所有者、団体は、精華町の宝ものである森林等の自然環境や景観の保全を図ります。町はその活動を支援します。	継続	農政課 生涯学習課	◎	◎	◎	◎	○	○	○
		49	木津川環境の保全	町、住民、団体は、連携しながら木津川の環境の美化に努めます。	継続	環境推進課	○		◎	◎	○	○	○

基本理念  
過去をほごき、現代をつなぎ、未来をつむぐ

将来像  
わたしがときめく宝もの  
みんなて織りなす精華町